

奈良市新クリーンセンター建設に係る計画段階環境配慮書
審査部会における意見概要、事業者の見解

1. 大気質

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
1	高田委員	配慮書 2-13	計画施設に係る環境保全目標値(自主管理値)の硫黄酸化物の欄、法令等基準値K値17.5以下と環境保全目標値(自主管理値)50以下とはどういった意味ですか。	K値17.5は、法令に基づいた排出基準算出のための係数であり、単位はなく、50以下というのは、単位がppmです。概算にはなりますが、K値17.5を用いて算出した場合の排出基準と同等の排出量になる硫黄酸化物濃度は、2,000から3,000ppm程度となります。	
2	樋口委員	配慮書 2-13	計画施設に係る環境保全目標値(自主管理値)の水銀の自主管理値の根拠は何ですか。	法令等基準値と同じ $30\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ 以下としています。水銀の基準値は、水俣条約の締結とその運用の開始に合わせ設定されたため、(平成28年2月の条約締結後)4年から5年程度になりますが、現在この基準値を採用して稼働している施設の排出状況、水銀体温計等の水銀を含む廃棄物を焼却した場合に極端に濃度が高くなる可能性がある、ということ踏まえて、法令等基準値と同じ数値を用いています。全国的に見ても、 $30\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ 以下を採用している施設が多く、突発的な極端に高い水銀濃度にどう対応していくかが課題となっていると考えています。 また、処理方式の例として、バグフィルターの前で活性炭を吹き込む方式をとられている施設が多く、十分な除去効果を得られています。	
3	樋口委員	配慮書 2-13	計画施設に係る環境保全目標値(自主管理値)のダイオキシン類の自主管理値の根拠は。	ダイオキシン類についても、水銀と同様に、全国的に見て、新設の施設で採用されている数値を設定しています。今後の事業の検討等により、より低い数値が設定される可能性もあります。	
4	高田委員	配慮書 6-6	気象条件に用いた具体的な数値について。また、長期平均濃度(年平均濃度)は1日ごとに濃度を計算して、それを平均したものでしょうか。	風向風速については、平成31年度における1年間の1時間値を使用しています。長期平均濃度(年平均濃度)の算出については、例えば北から風が吹いている場合の煙突から風下方向への濃度を一定距離ピッチごとに計算し、1年間の1時間ごとに算出した大気安定度の出現率をかけ、すべて足しています。	
5	樋口委員	配慮書 6-1	逆転層が出来やすい場所というものはありますか。	秋から冬にかけて、対象実施想定区域が含まれる地域では、高度の低い位置で逆転層が出来やすい地域かなという印象は持っています。 ただ、逆転層の厚さ、温度差にもよりますが、低い位置での逆転層であれば、計画施設の規模のガス量と温度の場合、逆転層は突き抜けると考えています。	
6	惣田委員	配慮書 2-9	B案のリサイクル施設とはどういったものですか。A案・B案で大気汚染物質の計算値が変わっていないようですが。	詳細は今後の検討になりますが、リサイクル施設では破碎・選別が中心で、焼却はしないため大気汚染物質は排出されないと想定しています。	
7	山田委員	配慮書 2-12	大気質については焼却処理方式が決まらなるとどういった物質が出てくるか分からないのではないのでしょうか。	焼却処理方式によって、排出ガス量・温度に大きく差はないと考えています。現在は、あくまでも計画段階の環境配慮となり、重大な環境影響の有無、複数案の比較検討を主目的としています。今後のアセスメントの準備書の中では、現地での気象の測定を行い、そのデータに基づき、長期平均濃度(年平均濃度)だけでなく、様々な予測を実施していくことになると考えられます。	

2. 悪臭

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	惣田委員	配慮書 4-4	焼却場の稼働時の計画段階配慮事項に悪臭が選定されていないです。排ガスの臭気要因として二酸化窒素、硫黄酸化物、塩化水素ガスなどを挙げており、排出濃度を低下させる計画があることを、選定しない理由としていますが、ごみピットから漏洩する悪臭が周辺環境に及ぼす影響は、配慮する必要はないでしょうか。	本配慮書では、事業計画の早期の段階から、重大な環境影響評価の回避・低減を図るため、複数案の比較・検討を行ったものです。 悪臭の影響については、方法書以降の手続きにおいて、事業計画の熟度を高め、計画施設からの臭気の漏洩、排気ガスの臭気に着目したうえで環境要素として、選定します。	
2	惣田委員	配慮書 2-8、2-9	A、B案で、ごみピット（悪臭が発生しやすい場所）の想定位置を掲載してほしいです。	想定位置につきましては、今後策定予定の施設整備計画などにおいて検討し、明らかにしてまいります。	

3. 動物

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	前田委員	配慮書 3-39～46	重要な動物種をもう少し、減らせるのではないのでしょうか？例えば、現地は森林ではないため、森林に依存する鳥であれば、キツツキの仲間とか、昆虫ではアカシジミなどが除外できる種としてあげられます。他にも、除いて良い種はいくつもあると思います。		

4. 景観

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	各委員	配慮書 6-33	羅城門橋からの景観について、奥に見える山は何ですか。	歌姫街道沿いにある森林かと思われます。	
2	各委員	配慮書 6-33	羅城門橋から見て、平城京の施設は何か見えますか。	大極殿がうっすらと見えます。	
3	各委員	配慮書 6-35	大池（勝間田池）からの景観について、新クリーンセンターの煙突はどのあたりに見えてきますか。	大和郡山市清掃センターの煙突より北側（大池から東を向いて場合左側）になる予定です。できる限り景観に配慮した形態にしたいと考えています。	
4	各委員		大和郡山市清掃センターの煙突の高さは何mですか。	かさ上げた地面（GL：グランドレベル）から59mです。	

5. その他事業計画

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	高田委員	配慮書 4-2	計画段階配慮事項の選定において、水質については選定する必要はないですか。	計画段階環境配慮書では、重大な環境影響の有無の把握、複数案の比較を目的としています。また、施設の稼働時において、プラント系排水は処理後、場内再利用、余剰分を下水道へ放流することを想定しており、工事中の降雨時の濁水の影響は A 案・B 案、どの煙突高さを採用した場合も差がないことから、水質を選定していません。ただし、今後方法書以降の手続きにおいて、水質を選定しないということではありません。	
2	樋口委員	配慮書 2-8	煙突高さについて、59mより高い煙突というのはあまり見ませんが、70mで予測した理由は。	煙突高さを高くすればするほど、薄く広く拡散し寄与濃度は低くなります。その拡散の程度の確認のために 70mを設定しました。	
2-2	樋口委員	配慮書 2-8	煙突高さについて、50mより低い煙突を設定した場合、どの程度、寄与濃度が高くなるという検討もされてはよかったですか。	準備書の段階では、逆転層発生時を踏まえた 1 時間値の高濃度の予測を行います。例えば 40mを設定した場合、煙突からの排ガスが逆転層を突き抜けずに地表付近で汚染物質が高濃度となる場合が考えられます。現時点では、現地での上層気象調査や地上気象調査を実施しておらず、逆転層の発生状況等がわからないため、煙突高さ 40mでの予測は実施していませんが、準備書の段階において気象条件等のデータが揃ったうえで予測するのは、景観への配慮という観点からも、良いと考えます。	
3	松井孝委員		単なるごみ処理施設ではなく資源循環と脱炭素の両立、災害時のエネルギー供給施設としての役割などを目標として掲げているため、B 案を魅力的にみせるために、技術指針にない項目ではありますが、炭素生成・脱炭素的側面に関することを記載してはどうですか。 住民の方々は車の専門であったり、電気製品の専門であったり、それぞれの業界で脱炭素に取り組んでいる。そういった方々とコミュニケーションをとっていてもよいかと思います。	将来の話であるため具体性に欠ける部分もありますが、今後、検討していきたいと考えます。	
4	高田委員		地域還元、周辺環境整備を含めた計画について、別の委員会等がありますか。	別の委員会等ではないが、大和郡山市、斑鳩町とどういった施設が良いかという、自治体同士の話し合いは進めています。また、自治会の説明会・意見交換会のなかでもそういった問いかけはしています。施設を建てることによって、例えば、地元の七条地区や九条地区がより発展していくような施設にしなければならないということは、大和郡山市、斑鳩町とも認識を共通しているところです。	
5	樋口委員		平成 29 年の公募実施について、今の対象事業実施区域の地区は、公募に応募された地区ですか。他に応募された地区はあったのでしょうか。	応募された地区ではありません。	
6	樋口委員		現在の候補地合意は取れていますか。	地元との協議は、継続し実施しています。現有施設が老朽化している現状も含め、新しい施設がどこかには必要ということもあります。今後、合意形成に向け、例えば最新施設の見学に地元の方と参加していくなどの機会も創出していきたいと考えています。	

5. その他事業計画

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
7	山田委員		斑鳩町の施設は平成 24 年 3 月に廃止となっているが、現在の処理はどうしていますか。	自区外処理となっています。	
8	山田委員		平成 25 年 3 月時点の候補地以外が現在となっていますが、当初の候補地では反対があったのでしょうか。	当初の候補地を選定したものの、なかなかうまく調整できませんでした。現在の候補地の七条地区の地元の方々とも協議・調整は継続しています。	
9	惣田委員		当初 5 市町で広域化を目指しておられたが、生駒市と平群町は現在どういった立場でしょうか。	生駒市については、現在の施設の基幹改修の時期が近付いているため、タイミングが合わず合流には至りませんでした。平群町については、現施設の稼働からかなりの期間が経過しており、10 年後の竣工予定では間に合わないということで、合流には至りませんでした。	
10	惣田委員		処理対象となっている可燃物について、3 市町で分別ルールが違おうと思いますが、どうしていくのでしょうか。 また、処理量の計算はどう算出されたのでしょうか。	分別ルールに関しては、今後の施設整備基本計画等のなかで具体的な議論を重ねていきます。（分別ルールについては、例えば、プラスチックの処理について、プラスチック製容器包装として、回収している自治体もあれば、可燃物として焼却している自治体もあります。） 処理量については、各市町分別ルールが異なり、各 5 市町の焼却ごみ量実績での想定を行いました。	
11	惣田委員	配慮書 2-13	B 案になった場合、交通量は変わってきますか。 5 市町村合同の前提条件で、1 日当たり最大 3142 台（往復）の車両台数が予想されており、生駒市と平群町は合流しないとのことなので、B 案になった場合でも、この最大車両台数を超えないと想定（影響評価としては安全側を想定）してよいでしょうか。	交通量は変わります。 詳細は、今後の施設整備計画などにおいて検討を行ってまいります。	
12	惣田委員		熱回収、エネルギー回収は行いますか。	熱回収、エネルギー回収についても、今後の検討となりますが、焼却施設での熱回収を想定しています。	
13	山田委員		リサイクル施設、処理方式については、どの段階で決まりますか。	令和 12 年度の稼働を目指しているため、大和郡山市、斑鳩町と調整を図っていきたいと考えています。	
14	惣田委員	配慮書 2-12	5 市町村合同の前提条件に基づく処理能力（586t/日）を設定しているようですが、生駒市と平群町は合流しないとのことなので、諸元の見直しの必要はないのでしょうか。	諸元の詳細は、今後の施設整備計画などにおいて検討を行ってまいります。	
15	県道路管理課	配慮書 2-13, 14	新設市道が接続される予定の県道奈良大和郡山斑鳩線について、北側の「薬師寺東口交差点」、南側の「奈良口交差点」は、「地域の主要渋滞箇所」に位置づけられているため、収集・運搬計画の検討にあたっては、ご配慮いただきたい。	ご指摘の交差点については、今後 3 市町で協議し、収集・運搬計画の検討にあたって、配慮します。	